

2 市民税

(1) 個人市民税

① 個人業種別納稅義務者

(令和6年7月1日現在)

所得者区分	均等割のみ 納め る者		均等割と所得割を納める者			合計税額(千円) (B)+(D)+(E)	1人当り 平均税額(円) (F)/[(A)+(C)]	税の 構成比 (H)
	納税 義務者数(人) (A)	均等割額 (千円) (B)	納税 義務者数(人) (C)	均等割額 (千円) (D)	所得割額 (千円) (E)			
給与所得者	3,877	11,631	65,846	197,538	8,958,725	9,167,894	131,490	84.4%
営業等所得者	443	1,329	2,791	8,373	453,129	462,831	143,114	4.3%
農業所得者	0	0	0	0	0	0	0	0.0%
その他の所得者	1,736	5,208	5,822	17,466	1,207,910	1,230,584	162,818	11.3%
家屋敷等のみ	45	135				135	3,000	0.0%
計	6,101	18,303	74,459	223,377	10,619,764	10,861,444	134,824	100.0%

② 課税標準段階別、所得割別納稅義務者

(令和6年7月1日現在)

所得区分 課税標準の段階	給与所得 (人)	営業等 所得(人)	農業所得 (人)	その他の 所得(人)	分離譲渡等所得 (人)	合計 (人)
10万円 以下の金額	0	0	0	0	100	100
10万円 を超え100万円以下	13,143	710	0	2,732	116	16,701
100万円 " 200万円 "	20,041	671	0	1,176	154	22,042
200万円 " 300万円 "	14,217	517	0	404	152	15,290
300万円 " 400万円 "	7,429	310	0	238	122	8,099
400万円 " 550万円 "	5,473	236	0	226	152	6,087
550万円 " 700万円 "	2,094	105	0	123	70	2,392
700万円 " 1,000万円 "	1,760	84	0	163	73	2,080
1,000万円 を超える金額	1,124	112	0	308	124	1,668
合計	65,281	2,745	0	5,370	1,063	74,459

(注) 納稅義務者が2つ以上の所得(給与所得、営業等所得、農業所得)を有する場合は、所得の最も大きい所得者区分に含める。

ただし、譲渡等(短期及び長期譲渡所得並びに土地等に係る事業所得等)について分離課税をした者は、その所得金額の大小に
関わらず他に所得を有していても、分離譲渡等所得欄に算入している。

(2) 法人市民税

① 法人数

(単位:社)

種類 年度	株式会社	有限会社	合資会社	合名会社	合同会社	その他	合計
令和3	3,203	1,324	8	5	172	201	4,913
令和4	3,288	1,305	6	6	192	212	5,009
令和5	3,361	1,275	6	7	218	214	5,081
令和6	3,429	1,251	6	7	229	213	5,135

② 調定額

(単位:円)

年度	均等割	法人税割	合計
令和3	509,097,200	1,654,125,300	2,163,222,500
令和4	517,120,700	2,072,937,000	2,590,057,700
令和5	514,851,800	1,749,624,300	2,264,476,100
令和6	530,534,100	2,397,012,200	2,927,546,300